



第2次

概要版

# 太田市 地域福祉計画

## 地域福祉活動計画

計画期間 平成25年度～平成29年度

### 計画の概要

#### 1 地域福祉計画・地域福祉活動計画とは

少子化・高齢化や核家族化の進行、個人のライフスタイルの多様化等の影響により、個々が抱える生活課題や問題は増大・多様化しています。この計画は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、市民や地域の組織・団体、事業者、行政等が連携・協働し、地域において支援が必要な人の日常生活を支えるための体制づくり“地域福祉社会の実現”を進めるための指針です。

#### 計画の構成 太田市地域福祉計画・太田市地域福祉活動計画の連携

##### 太田市地域福祉計画

子ども、高齢者・介護、障がい者、健康増進など、保健・医療・福祉に関する分野別計画の地域福祉に関する事項を具体化した太田市の計画です。

##### 太田市地域福祉活動計画

市民や社会福祉関係者・事業者、ボランティア等が地域において協働し、地域福祉活動を展開する具体的な内容を示した太田市社会福祉協議会の計画です。

両計画は、互いに連携する必要があるために一体的に策定しています。



#### 2 第2次計画の策定

太田市及び太田市社会福祉協議会では、地域全体で福祉社会を支えるための新たな社会システムの形成を目指し、平成20年3月に太田市地域福祉計画、太田市地域福祉活動計画を策定しました。

平成24年度をもってこれらの計画期間が終了するため、計画の見直しを行い、「自助、共助・互助、公助」の連携を強化した地域全体・地域主体の福祉のまちづくりを進めるために第2次計画を策定しました。

##### 自助

日頃身の回りで起こる問題に対して、まず自分自身や家庭の努力により解決することです。

##### 共助・互助

自分自身や家庭内で解決できない問題に対して、親戚やご近所、ボランティアなどの地域が力を合わせて解決することです。

##### 公助

地域で解決できない問題に対して、行政や公的機関による制度やサービスにより解決していくことです。

### 1 地域福祉計画の取り組み

#### 基本理念

ささえ愛のまちづくり おおた ともに支え合う福祉社会をめざして

市では、地域住民や様々な地域活動団体・関係機関、行政等が協働でつくる福祉のまちづくりを進めます。

- 1 安心して利用できる福祉サービスと情報があるまちを目指す
- 2 地域力を高め、みんなで行動できるまちを目指す
- 3 安全で安心な生活を支えるまちづくりを目指す



#### 基本目標 1 福祉サービスの適切な利用の促進

法制度改正やサービス提供主体が多様化する中、利用者一人ひとりのニーズに合ったサービスが提供されるよう、各種福祉サービスの充実とともに、情報提供や相談体制をより強化します。

##### (1) 地域福祉の環境整備

###### 多様な情報提供

###### 推進施策

- ・「広報おおた」による定期的・計画的な掲載
- ・市ホームページの充実
- ・「暮らしの便利帳」などの利用促進
- ・互いの顔が見える情報提供である回覧板等の利用促進
- ・ひとり暮らし高齢者への広報配達の推進
- ・視覚障がい者用「広報おおた」録音テープの充実



###### 相談体制の充実

###### 推進施策

- |                           |                                 |
|---------------------------|---------------------------------|
| ・生活困窮者への面接相談の充実           | ・地域包括支援センター事業との連携に伴う各種総合相談事業の推進 |
| ・障がい者相談支援センター機能の充実        | ・成年後見制度の利用促進                    |
| ・子どもの発達障害等にかかる相談業務の充実     |                                 |
| ・家庭児童相談室の充実（子育て相談コーナーの設置） |                                 |

## (2) 地域での自立に向けて

### 推進施策

- ・ひとり暮らし高齢者への支援強化
- ・高齢者福祉施策の充実
- ・障がい者への福祉・保健サービス等の充実
- ・精神保健福祉相談の充実
- ・子育て関連施設の充実
- ・子育て支援事業の充実
- ・健康づくりの推進
- ・各種相談機関の充実



## 基本目標2 社会福祉事業の健全な発達

個々が抱える生活課題や福祉ニーズの増大・多様化に対応するために、保健・医療・福祉の連携を強化した福祉サービスの質と量を確保し、利用者本位のサービス提供体制の充実を図ります。

## (1) 地域での福祉サービス事業の育成

### 推進施策

- ・事業者連絡会議等の充実
- ・高齢者福祉一覧等の案内作成
- ・福祉マップや介護サービス事業者パンフレットの作成
- ・ボランティア、N P O 法人等のサービスの明確化・組織化

## (2) 福祉サービス提供者への支援体制

### 推進施策

- ・福祉ニーズの把握
- ・各法に基づく施設、サービスの充実
- ・サービスに携わる者への研修
- ・サービス提供者の連絡調整の場の設置
- ・社会福祉協議会と連携したサービス提供者への運営支援

## 基本目標3 地域福祉活動への市民参加の促進

地域福祉活動を活性化するために、あらゆる市民が主体的に地域と関わり、活動できる場をつくるとともに、市民活動の支援を強化します。

## (1) 民生児童委員の活動支援

### 推進施策

- ・地域の見守り・声かけ支援の強化
- ・相談活動の研修
- ・「広報おおた」や地区広報紙による民生児童委員活動の周知
- ・民生児童委員とその活動への理解と協力の啓蒙

## (2) 社会福祉協議会の活動支援

### 推進施策

- ・福祉人材の育成推進
- ・民生児童委員との連携
- ・コミュニティワーカー（地域援助員）の育成

### (3) ボランティア・NPO法人等の市民活動支援

#### 推進施策

- ・情報提供による活動の活性化推進
- ・財政支援による活動の活性化推進
- ・各種講座開設による活動の活性化推進

## 基本目標4 安全で安心なまちづくりの推進

すべての市民が安心して暮らせるよう、住民同士の見守り活動を促進するとともに、平常時からの災害時要援護者支援を進め、災害時等の緊急時に備えます。また、地域が一体となった、市民一人ひとりの人権が尊重される地域社会をつくります。

### (1) 災害時要援護者の支援方策

#### 推進施策

- ・災害時要援護者の把握と情報の共有
- ・福祉関係団体及び社会福祉施設管理者との連携
- ・避難支援プランの策定と管理
- ・民間福祉避難所の指定
- ・区長会等の防災自治組織のバックアップ

### (2) 見守り活動の推進

#### 推進施策

- ・民生児童委員やボランティアによる見守り活動の強化
- ・おとしより見守り隊の推進
- ・ふれあい相談員による見守り活動の強化
- ・隣近所による見守り・声かけ運動の啓発強化

### (3) 市民一人ひとりの人権の尊重

#### 推進施策

- ・権利擁護事業の推進
- ・男女共同参画の推進
- ・虐待防止の啓発活動の強化
- ・虐待相談窓口の充実
- ・DV防止のための関係機関との連携強化



### 太田市見守りネットワーク

地域（各地区）の組織：区長会、民生児童委員協議会

行政 : ふれあい相談員、おとしより見守り隊

関係機関 : 太田市社会福祉協議会、警察・消防 等

市では、ひとり暮らし高齢者世帯など、見守りを必要とする方の見守りネットワーク推進しています。

## 2 地域福祉活動計画の取り組み

### 基本理念

みんなで創ろう 笑顔で暮らせるまち おおた

### 基本目標 1 気軽に相談できる仕組みをつくろう

気軽に訪れ相談することができる窓口を広げ、市民一人ひとりの困りごとの解決に向けた相談体制の充実を図ります。

#### (1) 相談体制の整備・充実

活動目標 地域住民から信頼され、頼られる相談体制をつくります。

##### 【推進項目】

- 1 ) 専門機関、福祉関係機関との連携強化
- 2 ) 相談員や職員の資質向上と情報共有化の推進

##### 主な具体的活動

- ・無料法律相談
- ・心配ごと相談
- ・専門相談 等

#### (2) 苦情解決体制の充実

活動目標 苦情受付から解決までの体制の充実を図り、適切なサービスの改善に結びつけます。

##### 【推進項目】

- 1 ) 関係機関との連携強化
- 2 ) 苦情解決体制の充実

##### 主な具体的活動

- ・関係機関との連携
- ・苦情解決体制の充実

### 基本目標 2 わかりやすい福祉情報を提供しよう

情報を必要としている人のニーズに合ったわかりやすい最新の情報提供を積極的に推進し、必要なときに福祉の情報を容易に得られる環境を充実します。

#### (1) 福祉啓発事業の推進

活動目標 子どもからお年寄りまですべての市民を対象とした啓発活動を展開します。

##### 【推進項目】

- 1 ) 福祉啓発活動の充実
- 2 ) 福祉教育の充実

##### 主な具体的活動

- ・福祉啓発イベントの充実
- ・ボランティア講座、福祉教育での啓発

## (2) 情報提供の充実

**活動目標** 情報提供を充実し、地域の“自助の力”を強化します。

### 【推進項目】

- 1) 社協だより、ホームページ等の充実
- 2) 情報収集のための組織体制の整備
- 3) 要援護者等支援マップづくりの推進

### 主な具体的活動

- ・社協だよりの発行
- ・ホームページの公開
- ・ボランティアに関する情報提供
- ・社協ガイドブックの作成

## 基本目標3 福祉人材の発掘・育成をしよう

地域特有のニーズを捉え、地域の多様な人材や社会資源を活用した創意工夫のある施策を推進し、地域の福祉力を育てるための取り組みを推進します。

## (1) 地域福祉づくりの担い手の発掘・育成

**活動目標** “団塊の世代”に着目した福祉人材の発掘・育成を推進します。

### 【推進項目】

- 1) 知識や経験豊富な人の発掘と福祉活動への参加を促進
- 2) 地域市民・地区社会福祉協議会との連携と協働の強化

### 主な具体的活動

- ・地域福祉づくりの担い手の発掘・育成
- ・福祉教育セミナー

## 基本目標4 安心して必要な福祉サービスが受けられる仕組みをつくろう

市民が必要なときに安心して利用でき、その人の状況に応じた福祉サービスの充実を図り、すべての市民の自立を支援する取り組みや体制を強化します。

## (1) 日常生活支援の推進

**活動目標** きめ細かな相談、情報提供、生活支援を展開し、住み慣れた地域で生活できるよう支援します。

### 【推進項目】

- 1) 日常生活支援の充実
- 2) 福祉サービスの情報提供の充実
- 3) 民生児童委員等、関係機関・団体との協働の強化

### 主な具体的活動

- ・日常生活自立支援事業
- ・高齢者地域福祉自立支援事業
- ・傾聴ボランティア派遣事業 等



写真：福祉体験学習

## (2) 関係機関・団体との連携強化

**活動目標** 多様な機関・団体と連携・協働し、サービスの利便性の向上に取り組みます。

### 【推進項目】

- 1 ) 関係機関・団体との連携と協働の強化
- 2 ) 地区社会福祉協議会との連携強化
- 3 ) 地域における機関・団体の交流促進

### 主な具体的活動

- ・関係団体との連携
- ・地区社会福祉協議会との連携

## 基本目標5 地域における福祉力を高めよう

子どもからお年寄りまでのすべての市民が身近な地域で気軽に交流が行える場を充実させるとともに、市民一人ひとりの福祉力の向上を目指し、自主的な福祉活動を促すためにボランティアセンターの機能等、活動拠点の強化を図ります。

### (1) 地域交流の促進

**活動目標** 誰もが気軽に交流できる、ふれあいの場づくりを推進します。

### 【推進項目】

- 1 ) 各種サロン活動の推進
- 2 ) ふれあいの場の充実
- 3 ) 地域における児童健全育成の推進

### 主な具体的活動

- ・各種サロン事業
- ・サロン事例発表会
- ・福祉ふれあいスポーツ大会 等

### (2) 地域支え合い活動の推進

**活動目標** 身近な地域での助け合い・支え合いを基本とした活動を活性化します。

### 【推進項目】

- 1 ) 地域の支え合い活動の推進
- 2 ) 地域の見守り活動の推進
- 3 ) 要援護者等支援マップづくりの推進
- 4 ) 安心カードの設置
- 5 ) 住民参加型在宅福祉サービスの展開

### 主な具体的活動

- ・要援護者等支援マップづくり
- ・安心カード設置
- ・友愛訪問事業
- ・住民参加型在宅福祉サービス



写真：福祉教育セミナー

### (3) ボランティア活動の充実

**活動目標** ボランティアセンター機能の強化を推進します。

#### 【推進項目】

- 1 ) ボランティアセンター機能の強化
- 2 ) ボランティア活動の支援の強化
- 3 ) ボランティア講座・研修の充実

#### 主な具体的活動

- ・ボランティアセンター運営
- ・手話奉仕員養成講座
- ・福祉教育サポートシステム 等

## 基本目標6 地域福祉を推進するための基盤強化

地域福祉活動への市民の理解と参加を一層促進するとともに、自主財源の確保や職員等の人材育成等の基盤を整備し、地域や関係機関・団体、行政等との連携を強化した幅の広い地域福祉活動を展開します。

### (1) 社会福祉協議会の活動強化

**活動目標** 社会福祉協議会の高い公共性を維持し、多様な団体とのネットワークや創造性、先駆性、即応性を発揮しながら、地域福祉の拠点となる組織を目指します。

#### 【推進項目】

- 1 ) 財源の確保と施設経営の安定化
- 2 ) 地域福祉活動計画の推進と評価

#### 主な具体的活動

- ・共同募金事業
- ・歳末たすけあい募金事業
- ・福祉ショップスワンベーカリー太田店 等

## 推進体制

計画の推進主体は、市民や保健福祉サービス提供事業所、地域で活動を展開している民生児童委員、行政区、社会福祉協議会、地区社会福祉協議会、企業・地域のお店、行政など、市で暮らすすべての市民です。行政では、これらの推進主体の連携を強化し、地域で展開される福祉活動が円滑に行われるよう支援を強化します。

計画の進捗及び評価は、市及び社会福祉協議会の各推進委員会が連携するとともに市民等の意見を広く聴取した、効果的な計画の進行管理を図ります。



### 太田市 福祉こども部社会支援課

群馬県太田市浜町2番35号

TEL 0276-47-1111(代表)

URL <http://www.city.ota.gunma.jp/>

### 社会福祉法人 太田市社会福祉協議会

群馬県太田市浜町2番7号

TEL 0276-46-6208

URL <http://otashakyo.jp>